

交通安全とやま



No.401 令和8年春号

発行者／公益財団法人富山県交通安全協会・交通安全活動推進センター

第66回交通安全国民運動中央大会が開催され富山県から交通表彰賞「緑十字金章」2名、「緑十字銀章」6名、並びに「交通安全優良団体等」5団体が表彰されました。
(写真 おこたを述べられる秋篠宮皇嗣殿下)



交通事故の撲滅を目指して



水見市交通安全協会
会長
西川 三郎

昨年六月、水見市交通安全協会の会長に就任しました。三期六年を務められました大澤前会長の後任として責任の重さを痛感しております。

当協会は、第二次世界大戦が終了して間もなくの昭和二十二年ころ、水見市内(当時水見郡水見町)において、自動車の普及目的に、家用自動車車を所有する有志数名により家用自動車組合を立ち上げ、時代の流れに伴い、昭和二十六年一月二十八日に「水見市交通安全協会」の名称で正式に発足したといわれています。以来、今日までの七十五年の間、当協会の先輩や同士が水見警察署、水見市交通安全対策協議会等の関係機関と連携を保ちながら、暑い日、寒い日を問わず街頭監視及び街頭キャンペーン等、啓発・広報活動を行って市民の交通安全意識の高揚に努め、交通事故の無い安全で安心な地域作りを行ってきました。

現在は二十一の支部が、各地域の住民のご協力をいただきながらそれぞれの活動を展開しているところであります。

当協会では、毎年一月に、水見市内での交通事故撲滅を願う「交通安全祈願祭」を祇園の宮「日吉神社」で開催、三月には水見市

内の小学校に入学する児童に交通安全帽子とランドセルカバー、幼稚園と保育園には反射シールを配布して交通安全啓発活動を行っています。

十月には令和元年から自動車学校のコースを使用して、六十五歳以上の運転者を対象とした「高齢者四輪運転競技大会」を開催しており、車庫入れ、スピードメーター隠し等の四〇キロ走行等の五種目の競技をとおして自身の現在の運転技能を認識し、日頃の自動車運転に役立つ機会になればと思っております。

地域支部においては、各期の安全運動期間中には、地区の特産品を活かしたキャンペーンを積極的に実施しており、二部を紹介し、ますと、稲積梅を用いた「うめりエ梅」運転で失敗(すつばい)・事故なし」キャンペーン、谷屋地区のリングを用いた「交通安全マナーUP(アップ)」キャンペーン、また女性部ではアクリル毛糸で手作りした洗剤を使わない「エコたわし」と環境に配慮した「エコ運転」の二つのエコを呼びかけるキャンペーン等々、工夫を凝らして実施しています。

当協会では、常々、安全で安心な水見市、その地域づくりの一環として交通安全運動の推進もあるのだと思っており、今後も警察署等関係団体・各種団体等のご支援ご協力を得ながら交通安全活動に取り組んでまいりますので、御指導・鞭撻のほどよろしくお願い致します。

第66回交通安全国民運動中央大会の開催

～富山県から8個人・5団体が栄誉の受賞～



高市早苗内閣総理大臣の祝辞



交通安全栄誉章緑十字金章及び銀章の表彰（代表者）



長田 信和
（高岡）

交通安全功労者

交通安全栄誉章「緑十字銀章」



川井 利平
（射水）

交通安全功労者

交通安全栄誉章「緑十字金章」



石崎 武志
（魚津市）



杉野 昇
（氷見市）



第66回交通安全国民運動中央大会が1月13日、14日の両日開催されました。一日目はホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）で分科会が、二日目は文京シビックホール（東京都文京区）で本会議が開催されました。二日目の本会議には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、来賓をはじめ交通安全栄誉章受賞者や関係者など約1,800人が集いました。国歌演奏、交通事故犠牲者に対する黙とうに続いて、秋篠宮皇嗣殿下のおことばや高市早苗内閣総理大臣など来賓のあいさつの後、多年にわたり交通安全活動のために献身的な尽力をするなどの功労のあった個人や団体に対する表彰と交通安全スローガン、交通安全ファミリー作文の最優秀受賞者に対する表彰などが行われました。

富山県からは8個人と5団体が晴れの栄誉を受賞されました。受賞された皆様の多年のご努力に敬意を表し、心よりお祝いを申し上げます。

富山県関係の受賞者は次のとおりです。



南 進
（黒部市）



浅野 正信
（富山西）



中山 信昭
（立山町）



林 敏和
（富山中央）

交通安全優良団体

YKK株式会社黒部事業所（黒部市）

黒部事業所長 小林 聖子

交通安全優良事業所

北日本道路株式会社（富山南）

代表取締役 酒井 昭雄

交通安全優良学校

富山市立新保なかよし認定こども園（富山南）

園長 杉原 佳子

優良交通安全協会

射水交通安全協会（射水）

会長 坂井 敏政

優良安全運転管理者協会協議会

黒東地区安全運転管理者部会（黒東）

部会長 竹林 悟

令和8年使用年間スローガン

【運転者（同乗者を含む）への呼びかけ】

急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク

【歩行者等への呼びかけ】

親を見て 子供も止まる 赤信号

【こどもたちへの交通安全の呼びかけ】

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

令和7年中の富山県内の交通死亡事故の特徴（概数）

令和7年中の県内の交通人身事故の発生件数は、令和6年から68件増加し、交通事故死者も令和6年の22人から8人増加して30人となりました。また、全死者に占める高齢者の割合も76.7%と高い水準にあります。

県民の皆様には交通事故が一件でも少なくなるよう交通法規を遵守し、余裕を持った安全な運転を心がけていただきますようお願いいたします。

□ 令和7年中の富山県の交通事故発生状況（概数）

区 分	令和7年	令和6年	増減数	増減率
人 身 事 故 件 数	1,926件	1,858件	+68件	+3.7%
死 者 数	30人	22人	+8人	+36.4%
高 齢 死 者	23人	16人	+7人	+43.8%
負 傷 者 数	2,137人	2,130人	+7人	+0.3%
物 損 事 故 件 数	31,492件	29,543件	1,949件	+6.6%
総 事 故 件 数	33,418件	31,401件	2,017件	+6.4%



□ 交通死亡事故の特徴

・死者（30人）の7割以上が高齢者

高齢者（65歳以上） 23人：76.7%	その他 7人：23.3%
-------------------------	-----------------

・死者（30人）のうち歩行中が約半数を占める

歩行中の事故死者 14人：46.7%	その他 16人：53.3%
-----------------------	------------------

・歩行中の事故死者（14人）のうち10人は道路横断中ですべてが高齢者

道路横断中（すべてが65歳以上の高齢者） 10人：71.4%	その他 4人：28.6%
-----------------------------------	-----------------

・道路横断中の死者（10人）のほとんどがドライバーから見て歩行者が右から左への横断中

右から左 9人：90%	その他 1人：10%
----------------	---------------

・歩行中の死亡事故（14人）の多くが夜間に発生

夜間 11人：78.6%	昼間 3人：21.4%
-----------------	----------------

・車両単独死亡事故が増加（令和6年6人→令和7年11人）

車両単独事故 11件：36.7%	人対車両 14件：46.7%	車両相互 5件：16.6%
---------------------	-------------------	------------------

※ 運転者…夜間の運転は、控えめなスピードとライトのこまめな切り替えで歩行者などを早期発見し事故防止を図りましょう。
歩行者…夜間に外出するときは、きらめき用品（LEDライト、バンド等）を身につけて自分の存在をアピールしましょう。

令和8年 春の全国交通安全運動の実施

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与することを目的として春の全国交通安全運動を実施します。



期 間

令和8年4月6日（月）～4月15日（水）
〔全国指定日…交通事故死ゼロを目指す日〕
4月10日（金）

スローガン

ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

運動重点

- ① 通学路・生活道路におけることを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

活動重点日

- ・4月7日（火）…こどもと高齢者の交通安全の日
- ・4月8日（水）…横断歩道おもいやりの日
- ・4月10日（金）…絶対にしない！させない！飲酒運転根絶の日
- ・4月10日（金）…交通事故死ゼロを目指す日（全国統一指定日）
- ・4月13日（月）…シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- ・4月15日（水）…自転車安全利用の日

令和8年4月1日施行・道路交通法の一部が改正されます 自転車追抜き時の安全を確保するための規定が新設



★自動車等（自動車、一般原動機付自転車）が自転車等（自転車、特定小型原動機付自転車等）を追抜く際に十分な間隔が無い場合は…

●自動車等は…間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。

□罰則：3月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金 □違反点：2点（歩行者等側方安全通過義務違反）

□反則金：大型・中型・準中型9,000円、普通7,000円、二輪：6,000円、小特・一般原付5,000円

●自転車等は…できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません。

□罰則：5万円以下の罰金 □反則金：特定原付・軽車両5,000円（被側方通過車義務違反）

同時に 施行 自転車をはじめとする軽車両の交通違反に「交通反則通告制度」（反則金制度）が適用され、規定の違反行為に対し、自動車や原動機付自転車と同様に交通反則切符（青切符）による取締りが行われます。（16歳以上対象）

交通安全年間スローガン（歩行者・自転車）

～親を見て 子供も止まる 赤信号～



各地区の交通安全活動状況

これらの活動は皆様方からいただいた協力金・賛助金で行っています。
これからもご理解とご協力を願います。



各地区の交通安全活動はこちらからもご覧になれます。

◆高岡交通安全協会◆



後部座席のシートベルト着用率が45.1%と依然として低いことから、商業施設に来店する客等に交通安全チラシを配布し「後部座席でもシートベルトの着用を!」と呼びかけました。

◆立山町交通安全協会◆



町立下段保育所において、交通安全かるたを使用して交通のルールやマナーを学ぶ交通安全教室を行いました。

◆黒東交通安全協会◆



買い物客等にストップ横断歩道チラシと反射材を配り、道路歩行時の横断歩道利用と車両運転時の横断歩道での一時停止の励行を呼びかけました。

◆氷見市交通安全協会◆



商業施設に来店する客等に、反射タスキと啓発チラシ等を配布して、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を呼びかけました。

◆富山中央交通安全協会◆



園児と祖父母が参加する交通安全教室を開催し、事故防止のため「交通安全、七（斜め横断はやめよう）五（信号を守ろう）三（見える服装を着よう）ルール」を約束しました。

◆黒部市交通安全協会◆



「夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日」に合わせて、市内の商業施設の来店客等に自発光式のLEDリストバンドを配布して夜間の交通事故防止を呼びかけました。

◆砺波市交通安全協会◆



砺波自動車学校において、タイヤチェーンの着脱方法、スタック時の脱出方法及び雪道での坂道発進など冬季の運転で役立つ体験型安全運転講習会を開催しました。

◆富山南交通安全協会◆



「ジュニア防災フェスティバル」の会場において交通安全ブースを開設しました。たくさんの親子連れが自転車シミュレーターを体験し自転車の安全運転を再確認しました。

◆魚津市交通センター◆



地域の高齢者を対象に「視野診断計」等の検査機器を使い、運転に必要な身体の変化を自認し、安全運転に役立ててもらおうシルバースクリーンクリニックを開催しました。

◆南砺市交通安全協会◆



飲酒運転根絶と記されたのぼり旗を掲示し、買い物客等に飲酒運転ゼロをもじった0（ゼロ）カロリー飲料とチラシ等を手渡し、飲酒運転根絶を呼びかけました。

◆富山西交通安全協会◆



富山商業高校において、サイクル安全リーダーに任命された生徒とともに自転車で登校する生徒にヘルメットの着用の重要性や自転車の安全利用を呼びかけました。

◆滑川市交通安全協会◆



交通安全ポスターデザインコンクールを開催しました。最優秀に選ばれたデザインでポスターを作り市内の事業所に配布し安全運転を呼びかけました。

◆小矢部市交通安全協会◆



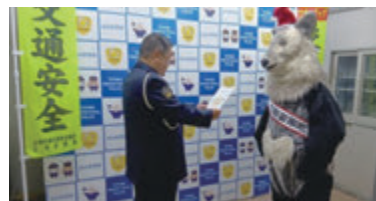
新年を迎え、埴生八幡宮において、警察を始め交通安全関係団体の役員らが参加し「小矢部市民の交通安全」と「小矢部市から悲惨な交通事故を無くすこと」等を祈願しました。

◆射水交通安全協会◆



大門小学校の児童を対象に「交通安全標語」の募集を行いました。優秀賞に選ばれた作品をのぼり旗に記して同校の周囲に1年間掲揚し住民に交通安全を呼びかけます。

◆上市区域交通安全協会◆



一日警察署長の委嘱を受けたカモシカの「三太」と共に、宮川こども園の園児に、安全な横断歩道の渡り方を実演指導しました。